

2021年8月1日

エコマーク新規商品類型「合成燃料（仮）」認定基準の策定にあたっての  
意見ならびに委員候補者の募集について  
(募集要項)

公益財団法人日本環境協会  
エコマーク事務局

## 1. 意見ならびに委員候補者募集の目的・概要

エコマークでは、省資源・資源循環および地球温暖化防止の観点から、廃食用油を使用したバイオディーゼル燃料（FAME：脂肪酸メチルエステル）の認定を2017年より行っています。軽油に5%混合するB5は軽油と同様に扱えますが、混合せずに使用するB100は適切な整備・点検を行わないと車両に不具合が起こることがあるため、普及が一部に留まっています。

一方、欧米などにおいては、バイオ燃料導入施策によりバイオ燃料の導入が進んでいます。バイオディーゼル燃料については従来の脂肪酸メチルエステルとは異なり、廃食用油や植物油を水素化処理し、軽油とほぼ同等の特性を持つ水素化植物油（HVO）の生産が増加しています。国内では、廃食用油や微細藻類などを水素化処理した燃料の利用が一部で行われ始めています。

また、合成燃料としては、発電所や工場あるいは大気中から回収したCO<sub>2</sub>を水素と合成して製造される燃料の研究開発が進められています。同様の製法で、原料を天然ガスとする合成軽油（GTL）は、海外企業により商用化されており、硫黄分や芳香族分を含まないため、軽油と比較して燃焼時に窒素酸化物（NO<sub>x</sub>）、粒子状物質（PM）等の発生が少なく、CO<sub>2</sub>排出量もLCAベースで軽油より低いとの試算もあります。

このような状況を踏まえ、エコマークでは、軽油の使用者が環境に配慮した燃料を選択する際の目安として、バイオディーゼル燃料の認定範囲の拡大など新たな軽油代替燃料を認定対象とするための検討を行うこととします。

## 2. 意見ならびに委員候補者募集の対象

### (1) 認定基準策定に関する意見について

「合成燃料（仮）」認定基準策定にあたり、検討の方向性や重視すべき環境評価項目などについての意見を募集します。

### (2) 「合成燃料（仮）」基準策定委員候補者について

以下の①および②に該当し、「合成燃料（仮）」基準策定委員会において、委員として認定基準案策定にご協力いただける委員候補者を募集します。

- ① 認定基準案策定のための知見等を提供いただける方、あるいは、商品類型に興味・関心があり基準策定やエコマークの普及に特にご意見をお持ちの方
- ② 企業・団体、特に基準制定後のエコマーク認定取得やその普及に意欲のある企業・団体から推薦や紹介を受けた方（ここで、団体とは事業者関係団体・消費者団体・環境

NGOなどを言います。)

「合成燃料（仮）」基準策定委員には、商品類型に関する供給者、消費者、および中立機関の専門家や有識者を選定することとしています。

当該委員は、今回応募された候補者の方を含めた候補者リストの中から、当協会理事長が当該委員会の運営に必要な人選を行って委員を委嘱します。委員名は非公表であり、委員をお願いする方にのみ、個別にご連絡をさしあげます。

参考：エコマーク商品類型・認定基準の制改定等に関する諸ガイドラインおよび規程  
ガイドライン／Ⅱ-2 認定基準策定の手順

→[http://www.ecomark.jp/pdf/r\\_guide.pdf](http://www.ecomark.jp/pdf/r_guide.pdf)

なお委員会は、原則として月1回、計3回程度、当協会（またはオンライン）にて開催します。会議は非公開とし、委員会へご出席の際には、公益財団法人日本環境協会の規定に基づき、謝金等をお支払いします。

### 3. 応募方法等

#### (1) 応募方法

応募に当たっては、下記の事項を記入し、電子メールまたはFAX・郵送にてご提出下さい。書式は自由です。また、必要に応じて補足資料などを添付して下さい。

電子メール・FAXの場合は、件名に「合成燃料の認定基準策定に関する意見」または「合成燃料」基準策定委員候補者への応募」を明記して下さい。また、郵送の場合にも封筒に、「合成燃料の認定基準策定に関する意見」等を朱記して下さい。

- |  |
|--|
| <p>1) 「合成燃料（仮）の認定基準策定に関する意見」の場合の記入事項</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 認定基準策定に向けた方向性や重視すべき環境評価項目あるいは環境配慮上のご意見・ご要望、② 氏名、③ 所属・役職名、</li><li>④連絡先（住所、電話番号、電子メールアドレス等）</li></ul> <p>2) 「合成燃料（仮）」基準策定委員候補者への応募」の場合の記入事項（応募用紙をお使いいただいても結構です。）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 委員候補に応募された理由、② この分野に関連する実務等の経験の有無、</li><li>③ 推薦あるいは紹介を受けた企業・団体の名称、④ 氏名、⑤ 所属・役職名、</li><li>⑥ 連絡先（住所、電話番号、電子メールアドレス等）</li><li>⑦ 基準検討の方向性や重視すべき環境評価項目、特に基準化を希望する内容などについての意見</li></ul> |
|--|

応募用紙→ <http://www.ecomark.jp/word/iinoubo.doc>

※今回の募集を通じてエコマーク事務局が知り得た情報は、エコマーク事業の目的以外に使用することはありません。また、外部に開示・漏洩することはありません。

## (2) 提出期限及び提出先

### ① 募集期間

受付開始：2021年8月1日(日)

受付締切：2021年8月30日(月)

※ 2021年8月30日(月)の消印があるものまで有効です。

### ② 提出先

公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 基準・認証課 (平田、大澤)

E-mail: [info@ecomark.jp](mailto:info@ecomark.jp) / FAX : 03-5829-6281

郵送：〒103-0002 東京千代田区岩本町1-10-5 TMMビル5階

お問い合わせ：E-mailまたはTEL：03-5829-6284